

# 令和3年度 第1回 ICT戦略推進本部会議

令和3年5月26日  
ICTイノベーション推進室

# 最近のICT関連トピックス

✓ 政令指定都市会 デジタル化推進担当に堺市長が就任（令和3年4月1日）

✓ デジタル改革関連法案 参議院可決（令和3年5月12日）

✓ デジタル庁発足（令和3年9月1日予定）

✓ 国が自治体に求める取組フレーム

取組事項		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
自治体の情報 システムの標 準化・共通化	ガバメント・ クラウドの整備	「（仮称）Gov-Cloud」の提供				
	標準化	仕様策定・仕様の調整 (データ要件・連携要件等、 17業務の機能要件)	標準準拠シ ステム開発 【事業者】	標準化システムへの移行		
マイナンバー カードの普及 促進		2022年度末までにほとんどの住民が マイナンバーカードを保有				
自治体の行政 手続のオンラ イン化	優先的に推進 すべき31手続	地方公共団体が優先的にオンライ ン化を推進すべき手続のオンライン化				
	31手続以外の 全ての手続	オンライン化手続の推進				

# デジタル改革関連法案の全体像

## デジタル社会形成基本法案 ※IT基本法は廃止

- ✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする
- ✓ デジタル社会の形成に関し、**基本理念**及び施策の策定に係る**基本方針**、国、地方公共団体及び事業者の**責務**、**デジタル庁**の設置並びに**重点計画**の策定について規定

〔IT基本法との相違点〕

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会 → **データ活用**により発展するデジタル社会
- ・ ネットワークの充実 + **国民の利便性向上**を図る**データ活用**（基本理念・基本方針）
- ・ デジタル庁の設置（IT本部は廃止）

⇒デジタル社会を形成するための基本原則（10原則）の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の**基本的枠組み**を明らかにし、これに基づき施策を推進

## デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案

- ✓ 個人情報関係3法を**1本の法律に統合**するとともに、地方公共団体の制度についても**全国的な共通ルール**を設定、所管を**個人情報委に一元化**（個人情報保護法改正等）
- ✓ **押印・書面**手続の見直し（押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正）
- ✓ **医師免許等の国家資格**に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大（マイナンバー法等改正）
- ✓ **郵便局**での電子証明書の発行・更新等の可能化（郵便局事務取扱法改正）
- ✓ 本人同意に基づく署名検証者への**基本4情報の提供**、電子証明書のスマートフォンへの**搭載**（公的個人認証法改正）
- ✓ 転入地への**転出届に関する情報の事前通知**（住民基本台帳法改正）
- ✓ **マイナンバーカード**の発行・運営体制の抜本的強化（マイナンバー法、J-LIS法改正）

⇒官民や地域の枠を超えた**データ活用**の推進、**マイナンバーの情報連携**促進、**マイナンバーカード**の利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、**押印等**を求める**手続の見直し**等による国民の手続負担の軽減等

## デジタル庁設置法案

- ✓ **強力な総合調整機能（勸告権等）**を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備
- ✓ **国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ活用**等の業務を強力に推進
- ✓ **内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）**。デジタル大臣のほか、特別職の**デジタル監**等を置く

⇒**デジタル社会の形成に関する司令塔**として、**行政の縦割りを打破**し、行政サービスを抜本的に向上

## 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案

- ✓ **希望者**において、**マイナポータル**からの登録及び**金融機関窓口**からの口座登録ができるようにする
- ✓ **緊急時の給付金や児童手当**などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする

⇒国民にとって**申請手続の簡素化・給付の迅速化**

## 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案

- ✓ **本人の同意**を前提とし、一度に**複数の預貯金口座への付番**が行える仕組みや、**マイナポータル**からも登録できる仕組みを創設
- ✓ **相続時や災害時**において、**預貯金口座の所在**を国民が確認できる仕組みを創設

⇒国民にとって**相続時や災害時の手続負担の軽減**等の実現

## 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案

- ✓ 地方公共団体の**基幹系情報システム**について、**国が基準**を策定し、**当該基準に適合したシステムの利用**を求める**法的枠組み**を構築

⇒地方公共団体の**行政運営の効率化・住民の利便性向上**等

# システム標準化の対象17業務

総務省規定 17業務		システム名	システム所管部署
1	住民基本台帳	市民課事務総合システム	市民人権局 市民生活部
2	選挙人名簿管理	選挙人名簿システム	選挙管理委員会事務局
3	固定資産税	税総合電算システム	ICTイノベーション推進室 (業務所管部署：財政局 税務部)
4	個人住民税		
5	法人住民税		
6	軽自動車税		
7	国民健康保険	保険年金電算システム	健康福祉局 長寿社会部
8	国民年金		
9	障害者福祉	福祉総合情報システム	健康福祉局 生活福祉部
10	後期高齢者医療	後期高齢者医療電算システム	健康福祉局 長寿社会部
11	介護保険	介護保険システム・ 介護保険認定審査会支援システム	健康福祉局 長寿社会部
12	児童手当	子育て支援総合システム	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子育て支援部
13	児童扶養手当		
14	子ども子育て支援		
15	生活保護	生活保護情報システム	健康福祉局 生活福祉部
16	健康管理	健康管理システム	健康福祉局 健康部
17	就学	学務課関連システム	教育委員会事務局 総務部

- 堺市ICT戦略推進本部会議 年間スケジュール案
- 堺市ICT戦略推進に向けた取組方針案
- 令和3年度の取組

# 堺市ICT戦略推進本部会議 年間スケジュール案

ICT戦略推進本部会議を通して、国の動向やICTの活用状況を共有し、**全庁でのICT化を戦略的に進める**ため、以下のスケジュールで開催する。

	開催日程	議題（想定）
第1回	5月26日	・ 当該年度 ICT戦略推進に向けた主な方針、取組
第2回	8月下旬	・ 次年度のICT予算要求の状況を報告
第3回	1月下旬～ 2月上旬	・ 当該年度の実施報告 ・ 次年度予算の報告とICT戦略の方向性を検討

# 堺市ICT戦略推進に向けた取組方針案



## オンライン化の状況

### ■ 令和元年度調査（令和2年3月31日時点）

区分		件数	割合
イベント・アンケート・採用試験	実施済	99	27.3%
	未実施	264	72.7%
	小計	363	
行政手続	実施済	102	5.7%
	未実施	1,676	94.3%
	小計	1,778	

※手続数で調査

### ■ 令和2年度調査（令和3年1月1日時点）

区分		件数	割合
イベント・アンケート・採用試験	実施済	114	41.8%
	令和2年度中予定	35	12.8%
	未実施	124	45.4%
	小計	273	
行政手続	実施済	215	5.0%
	令和2年度中予定	291	6.8%
	未実施	3,752	88.1%
	小計	4,258	

※帳票数で調査

## 現状分析

### イベント・アンケート・採用試験

全体で**54.6%**がオンライン化実施済みとなり、オンライン化が浸透しつつある。

### 行政手続

全体の約**90%**がオンライン化未実施となっており、行政手続のオンライン化を強力にスピードアップすることが必要。

## オンライン化のメリット

■ **いつでも申請が可能で来庁不要**  
→窓口対応時間が減少

■ **申請情報のデータ化が可能**  
→RPAの活用により入力作業が減少  
→データ分析により傾向等が可視化

## オンライン化スケジュール

		件数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
グループ1	主だった阻害要因がない手続き	1,088		令和4年度末までにオンライン化			
	添付書類に課題がある手続き (郵送と併用)		要件整理	令和4年度末までにオンライン化			
	手数料などの徴収が必要な手続き (電子決済)			令和4年度末までにオンライン化			
	署名が必要な手続き (電子署名)		要件整理	令和4年度末までにオンライン化			
			複数署名について要件の整理		令和6年度末までにオンライン化		
グループ2	指定管理者や委託事業者に事務を委託している手続き	93		要件の整理、業務の見直し		令和7年度末までにオンライン化	
	対面審査が必要な手続き	930		課題の整理		令和7年度末までにオンライン化	
	手続き完了までに複数回の報告や手続きを要するもの	862		試行実施及び課題の整理		令和7年度末までにオンライン化	
	法令でオンライン化を禁止されている手続き 市以外で押印が規定されている手続き 事務の主体が市以外の手続き	762				国等の動向を注視し、オンライン化可能となった手続きについて順次オンライン化	
オンライン化対象外	17						
計		3,752					

### 目標①

令和4年度末までに、次の  
手続きについて全てオンライン  
化を実現する。

- (1) オンライン化の阻害要因のない手続
- (2) オンライン化の難易度が低い手続  
(添付書類・手数料・署名)
- (3) イベント・アンケート

### 目標②

**令和7年度末までに、オン  
ライン化が可能な手続全て  
のオンライン化を実現する。**

- ※法令等でオンライン化禁止や押印が規定されているためオンライン化できない行政手続は除く。
- ※対面審査等で窓口への来庁が必須の手続はオンラインによる事前申請を導入する。

全行政手続きの内、特に年間受付件数が多い手続きは、ICTイノベーション推進室が積極的にオンライン化に関与

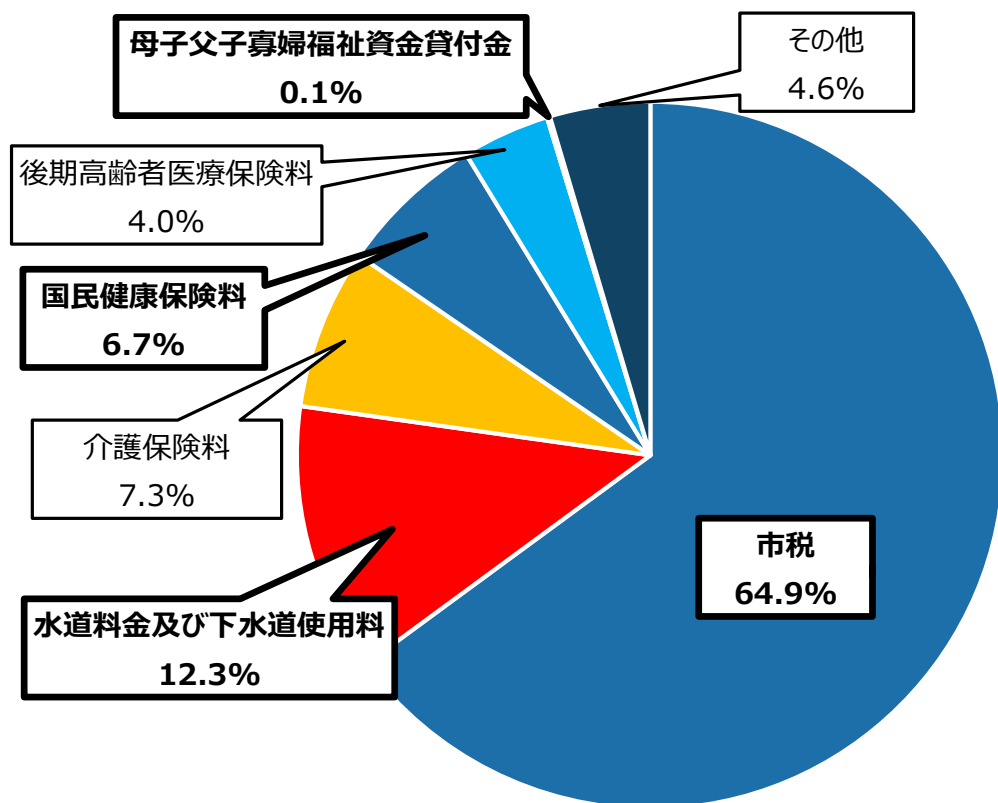
### 各局のオンライン化推進計画

令和4年度末までの**行政手続オンライン化  
推進計画を、各局で令和3年6月中に策定。**  
ICT戦略推進本部会議で進捗報告を行う。

- 1 阻害要件に関係なく年間受付件数3,000件以上の手続※  
※法令等でオンラインを禁止された行政手続及び事務の主体が市ではない手続は除く。
- 2 国が示す「デジタル・ガバメント実行計画」の中で  
「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」  
に該当する手続

## 現状

○令和元年度の収納金額の内訳（一般会計・特別会計・企業会計（交付金等一部除く※））



市税、水道料金及び下水道使用料、国民健康保険料、母子父子寡婦福祉資金貸付金について、電子マネーでの収納が可能。

→約8割がキャッシュレスに対応。

※令和元年度決算より、市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、分担金及び負担金の一部、使用料及び手数料、延滞金、加算金及び過料、雑入など、市民や事業所からの歳入を抽出

## 窓口でのキャッシュレス化

収納金額が大きい債権のキャッシュレス化の現状を踏まえると、次に、キャッシュレス化に取り組むのは、市民の利便性向上及び業務の効率化に向けて、窓口での現金による収納と考える。

まずは、**件数が一番多く収納金額も大きい証明書等発行手数料をターゲット**とする。

### ■ 窓口での担当課直接収納の内訳

種類	債権数	担当課収納金額	割合	件数	割合	
使用料 及び 手数料	施設使用料	15	314,472,988	41.5%	13,279	1.2%
	<b>証明書等発行手数料</b>	<b>20</b>	<b>260,922,950</b>	<b>34.4%</b>	<b>939,552</b>	<b>85.1%</b>
	申請書等の手数料	38	147,213,840	19.4%	13,635	1.2%
諸収入	子育て支援部に関する債権	8	14,660,930	1.9%	36,224	3.3%
	講座等受講料	4	7,508,500	1.0%	2,802	0.3%
	資料等複写徴収金	17	3,157,680	0.4%	98,000	8.9%
	その他	6	10,361,702	1.4%	720	0.1%
計	108	758,298,590		1,104,212		

※ICTPTにて行った全庁照会（令和2年2月21日「行政手続等のオンライン化に向けた調査について」）より

証明書発行の中で、年間発行件数のうち98.4%である**市民課で発行している証明書（住民票・戸籍関係の証明書、印鑑証明書、税証明書 等を発行）を対象**に、市民人権局、区役所とも連携し、市民が利用する機会の多い窓口のキャッシュレス化に取り組む

さらには、全庁に対してキャッシュレスの状況調査を実施し、どの債権を対象とするかを検討し、8月開催予定のICT戦略推進本部会議に諮る

## めざす姿

### ICTの活用に常にチャレンジする組織

#### 【職員】

前例にとらわれることなく、新たな価値を創り出していく姿勢や思考の柔軟性を持ち、ICTを活用した業務改革・改善にチャレンジしている。

#### 【職場】

ICT活用に関する所属内外の取組事例の展開や研修などの参加が積極的に行われるとともに、チャレンジした取組が評価されるなど、ICTを活用した業務改革・改善にチャレンジできる風土が定着している。

#### 【ICTイノベーション推進室】

庁内外のICT活用事例などを発信しつつ、業務所管課と連携し、ICT活用のチャレンジを支援している。

	役割・行動例	向上メニュー例	
局長級 部長級	<b>ICTを活用した業務改革・改善の取組方針の策定</b> ✓ 庁内外でのICT活用事例などから、ICT活用方針を提示 ✓ 成果だけにこだわらず、業務改革・改善の取組を評価	トップ セミナー	成功事例 発表会
課長級 課長補佐級	<b>ICTを活用した業務改革・改善の実施監理</b> ✓ ICT活用方針の具体化を行い、実施を指示 ✓ 課内でのICT活用提案に対し、実現に向けた支援と実施の指示 ✓ ICT活用事例の展開や研修への参加促進など職場環境の構築	管理職 セミナー	ICT戦略 推進本部 会議
係長級	<b>ICTを活用した業務改革・改善の提案と実施</b> ✓ 庁内外のデータなども活用しながら、ICT活用提案を具体化・高度化し、課内に提案 ✓ PDCAを意識し、業務改革・改善を継続 ✓ ICT活用事例や最新技術の情報を収集	新任役職者 研修	導入事例 発表会  システム 説明会
担当者	<b>ICTを活用した業務改革・改善の検討と提案</b> ✓ 担当業務に必要なとなるスキルの習得 ✓ 業務改革・改善にICTの活用を検討 ✓ 係長などの助言を得ながら、実現性を見極め、ICT活用を提案	選択研修	ICT活用 支援窓口

## 令和3年度の取組

## 目的

各局・区の現状や業務課題等をICTイノベーション推進室と共有し、最適なICTソリューションや成功事例の紹介から、システム企画の検討支援など、**ICT導入をバックアップし、ICT活用の推進とICTリテラシーの向上をめざす。**

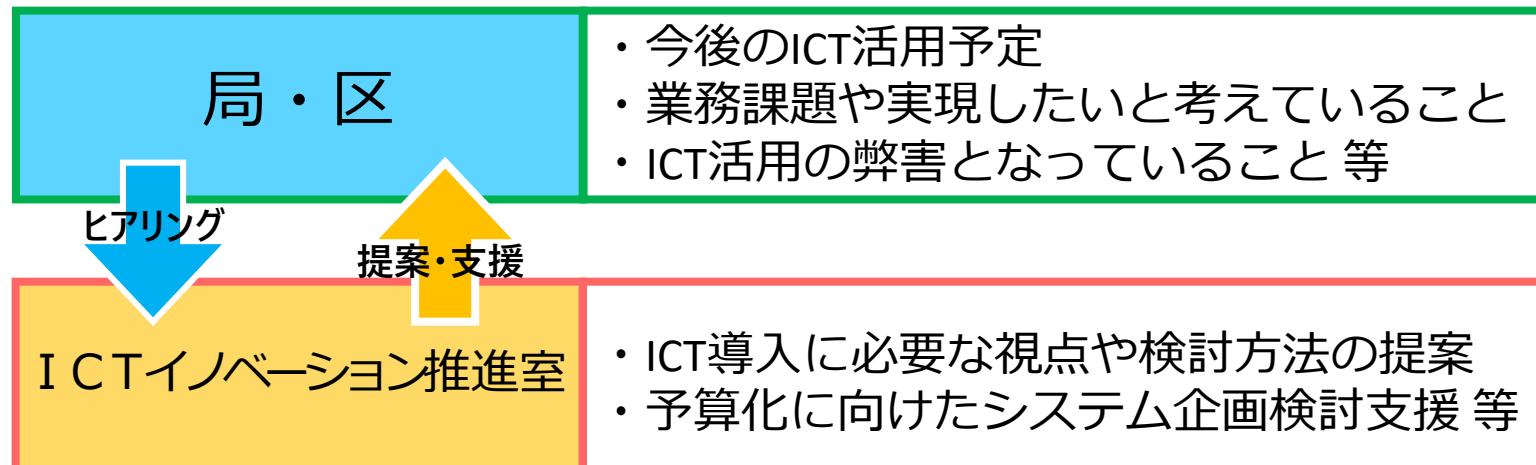
## 対象

全ての局・区

## 日程(予定)

- 6月中 ICTソリューションや成功事例の紹介  
事前調査アンケート作成依頼
- 7月中 **ICT活用集中ヒアリングを実施**
- 8月下旬 本部会議にてヒアリング概要を報告

## 【実施イメージ】





## 1 実施スケジュール

- 5月 庁内LANの全庁接続フロア（施設）フリー化  
《庁内LANが敷設されている場所であれば何処でも接続可能》
- 7～9月 本庁舎無線化

## 2 実施により見込まれる効果

No		
1	<b>ペーパーレスの推進</b>	パソコンを会議場所に持ち寄ることで、共有フォルダや庁内ホームページで情報共有できるため、紙の出力が不要になる。また、このことにより、紙によるウイルス感染リスクの低減にもつながる。
2	業務の効率化	パソコンを持ち運ぶことで庁内LANが敷設されていればどこでも仕事ができる（即時に資料修正できる、メール送受信できる等）。
3	（本庁舎のみ） レイアウトを柔軟に変更可能	無線化により、組織改正時等に容易に事務室内レイアウト変更が可能になる。LANケーブル敷設等に係る工事費や職員作業が不要となり、フリーアドレス導入や3密回避が図りやすくなる。
4	（本庁舎のみ） ネットワーク大規模障害のリスク低減	大規模障害の原因として多数を占める、LANケーブルの挿し間違いによるネットワーク障害がなくなる。また、それに伴う業務停止・調査分析が不要になる。

# マイナンバーカード普及促進に向けた取組

## 1 現状と目標値《カード交付率》



## 2 交付目標達成に向けた取組

取組の観点	内容	スケジュール	
		R3	R4
<b>楽々申請</b> ～申請機会と場所の拡大～	①マイナンバーカード普及促進センター設置 ②出張申請受付の強化 (1) 申請率が低い年代向け (2) 単独で申請が難しい方向け ③申請サポートの拡充	商業施設、民間企業等に対する出張申請 ターゲット別 連携先検討	ターゲット別 出張申請の実施
<b>積極周知</b> ～安全性や利便性等～	①各種広報媒体の活用 ②市独自動画によるPR ※本人確認書類としての利活用 カードの安全性及び申請手続の簡易性など	各種広報媒体による周知 動画作成	動画配信
<b>「便利とお得」の実感</b> ～利用機会の創出と拡大～	<取組例のアイデア> 庁内及び関係機関と連携・調整し実施 ①カード活用による行政手続の簡素化 ②他のカードとの一体化 ③市施設における入館料、利用料の割引 ④カード提示による民間の優待及び割引	調整と検討	順次実施